

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【会社名】	テンプホールディングス株式会社
【英訳名】	Temp Holdings Co., Ltd. (注) 平成29年6月27日開催の第9回定時株主総会において商号変更の承認を得ましたので、平成29年7月1日より当社商号を下記のとおり変更致します。 (会社名) パーソルホールディングス株式会社 (英訳名) PERSOL HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水田 正道
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
【電話番号】	03(3375)2220(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員(財務担当) 関 喜代司
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
【電話番号】	03(3375)2220(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員(財務担当) 関 喜代司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成29年6月27日開催の当社第9回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成29年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金9円

第2号議案 定款一部変更の件  
平成29年7月1日付で商号を「テンブホールディングス株式会社」より「パーソルホールディングス株式会社」へ変更する。

第3号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件  
監査等委員でない取締役として、水田正道、高橋広敏、和田孝雄、小澤稔弘、関喜代司及びPeter W. Quigley（ピーター・クイグリー）の6氏を選任する。

第4号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件  
当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員を対象に、役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行う業績連動型の株式報酬制度を新たに導入する。  
なお、本制度では、連続する3事業年度ごとに合計9億9千万円を上限とする金員を拠出して信託を設定し、当該信託を通じて460,000株を上限とする株式等の交付等を行う。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	1,883,226	53,213	9,934	（注）1	（注）2 可決（95.97%）
第2号議案	1,935,174	1,379	9,817	（注）1	（注）2 可決（98.61%）
第3号議案				（注）1	（注）2
水田 正道	1,807,014	107,873	31,845		可決（92.08%）
高橋 広敏	1,877,585	58,971	9,817		可決（95.68%）
和田 孝雄	1,877,677	58,879	9,817		可決（95.68%）
小澤 稔弘	1,877,668	58,888	9,817		可決（95.68%）
関 喜代司	1,877,611	58,945	9,817		可決（95.68%）
Peter W.Quigley （ピーター・クイグリー）	1,519,863	416,691	9,817		可決（77.45%）
第4号議案	1,921,305	15,524	9,544	（注）1	（注）2 可決（97.91%）

（注）1．各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案及び第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2．賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。